

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、  
平成19年4月31日以降に取得したものについては定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。  
また、平成27年10月1日より共済会から京都社会福祉事業企業年金基金に退職給付事業が移行されたことに伴い、平成29年度末までの3年間において取り崩しをおこなった。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度に帰属する金額を賞与引当金に計上する。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機関が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度、  
一般社団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会及び京都社会福祉事業企業年金基金の退職制度によっている。

### 3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

#### (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

#### (2) このしま保育園拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

#### (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3）については、作成を省略している。

#### (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

このしま保育園拠点（社会福祉事業）

ア 法人本部

イ このしま保育園

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	292,378,643	0	10,322,964	282,055,679
減価償却累計額	0	10,322,952	10,322,952	0
合 計	292,378,643	-10,322,952	12	282,055,679

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	350,002,475	67,946,796	282,055,679
小 計	350,002,475	67,946,796	282,055,679
その他の固定資産			
建物	82,919,122	36,612,494	46,306,628
構築物	41,279,540	21,049,540	20,230,000
器具及び備品	18,164,788	12,156,761	6,008,027
小 計	142,363,450	69,818,795	72,544,655
合 計	492,365,925	137,765,591	354,600,334

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,481,780	0	6,481,780
未収補助金	6,478,265	0	6,478,265
合 計	12,960,045	0	12,960,045

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし